

論文要約

| | |
|---|-------------------------|
| 論文名 | 商業まちづくり政策—日本における展開と政策評価 |
| 氏名 | 渡邊達朗 |
| <p>わが国の流通・商業政策は1990年代をはさんで、大幅な政策転換が断行され、80年代以前と2000年代以降とで、かなり異なる様相を呈している。その相違を決定づける最大の要因は、市場における競争をどのように位置づけるかにある。このような政策転換は地域商業や地域社会に何をもたらしたのか。これが、本研究の出発点的な問題意識といえる。しかし、商業まちづくり政策の分野において、政策目標や事業目標が実際にどれだけ達成されたのかについて、具体的な効果を測定し評価することは、これまで必ずしも十分なされてきたとはいえない。また、新たな政策を議論する際に、どのような政策目標を設定し、その効果をいかに測定し評価するのかについての議論も十分とはいえない。</p> <p>そこで本研究では、政策評価論および政策過程論の先行研究をレビューし、その知見を商業まちづくり政策に応用することで、従来の研究の空隙を埋めることを第1の課題とした。この点は、第1章で「政策執行と政策評価のプロセス・モデル」として提示した。</p> <p>第2の課題は、上述の1990年代を移行期とする政策転換に関して、なぜそのような転換がなされ、その効果はどうだったのかについて、政策評価の視点から明らかにすることである。その際、2001年政策評価法の制定によって、政策評価が行政的手続きとして形式化・儀式化してしまうリスク—「政策評価形式化のリスク」ないし「政策評価制度化の罨」—が発生することから、いかに「政策評価の実質化」を実現するかが重要であると指摘できる。</p> <p>第3の課題は、商業まちづくり政策に関連する事業が具体的にどの地域でどのように執行されたのか、その成果はどうだったのかという、従来、十分明らかにされてこなかった政策のディマンド・サイドの状況に注目することである。また、第4の課題は、政策評価の実務の観点から、目標の設定や評価の技法等に関する方法論を検討することである。</p> <p>以上の第2～4の課題を念頭において、以下の本論を展開した。まず第2章では、1970年代から90年代中盤までの「まちづくり3法」前史代の制度や施策と、それに基づく事業展開に焦点を合わせて検討し、政策効果の評価が十分なされていないことを確認した。</p> <p>第3章では、1998年「まちづくり3法」が相互補完的な制度として制定されたはずであるにもかかわらず、3法間で整合性が欠如し、政策効果を減殺し合ったことを明らかにした。3章補論では、都市中心部における大型店の撤退跡地がいかにまちづくりの阻害要因になっているのかについて、実態調査に基づいて明らかにした。</p> <p>第4章では、タウンマネジメント機関の組織と機能をめぐる問題に焦点を合わせ、まちづくりの阻害要因について、政策の窓モデルを適用しながら分析した。4章補論では、アメリカにおけるダウンタウン再活性化の推進組織である BID とメインストリート組織に</p> | |

について検討した。第5章では、「まちづくり3法」の抜本見直しがいかに実現されたのかを、政策の窓モデルを適用して検討した。第6章では、2009年の地域商店街活性化法の制定・執行との関係で、商店街が真の意味で「地域コミュニティの担い手」としての役割を果たすには、いかなる取り組みが求められるかについて検討した。

第7章では、現実の政策決定過程での政策評価の事例として、中心市街地活性化法の再見直し過程と、地域商店街活性化法の事業実施過程について検討した。第8章では、まちづくりに積極的な自治体と消極的な自治体が併存する青森県を対象に、小売商業構造とまちづくり施策との関連を定量的に分析し、施策への継続的取り組みの意義を明らかにした。

第9章は本研究の総括であり、政策目標の内容や政策評価の方法論などに関し今後の課題が残されていることを確認し、今後の商業まちづくり政策の方向について展望した。